

今シーズンの除雪会員募集！

除雪については、今年もすでに多くの問い合わせがあり、元気で除雪ができる会員を募集します。毎年のことですが、除雪の注文が大変多く、除雪作業を希望する会員が限られているため、一部お断りしなければならないケースも出ています。

作業の内容は、朝の時点で10cm程度雪が積もっていたら、玄関から道路までの除雪をし、敷地内に積んでおくものです。

お客様からは「朝8時くらいまでには終わらせてほしい」との要望が多く寄せられますが作業内容はお客様と従事する会員の話し合いにより決めていただきます。

配分金は1時間1,230円で、1回あたり1時間以内で終わっても、1時間分は保証します。元気な会員で、お客様の要望に応えることができれば、男女は問いません。

入会時の希望職種や昨年度の実績等に関係なく、**今年度除雪できる方・希望する方は、必ず11月10日（水）までに事務局(33-9850)に、ご連絡ください。**



安全就業を心がけましょう

安全及び適正就業推進委員会
委員長 百合野 健治

会員の皆さんは、日ごろから安全就業を心がけていらっしゃると思います。

しかし、会員の皆さんが就業中にケガをする傷害事故、刈払機で飛ばした石で窓ガラスを割るなどの賠償事故は後を絶ちません。

今年度も9月末時点で、2件の傷害事故(転倒し膝を負傷、トリマーで指を裂傷する)と、3万円以上で保険の免責を超える賠償事故(掃除用具でガラスを破損)が1件発生しています。他に熱中症で緊急搬送された方が1人、賠償金額は3万円以下ですが灯油の配管を切る事故が1件発生しています。

安全及び適正就業推進委員会では、毎年賠償事故の多い除草現場を中心に安全パトロールを実施しています。

今年度も、7月19日(月)と20日(火)の2日間にわたり、10人の委員が1日5人ずつ、2班に分かれ、あわせて6カ所のパトロールを行いました。

パトロールでは、特に問題のある現場はありませんでしたが、次のような指摘がありました。

- ・ 除草作業前に、必ず灯油の配管や周りの状況(車や窓ガラス等)の確認を行うこと
- ・ 高所や傾斜地での作業時は、安全帯の装着や滑りにくい靴を履くなどの安全対策を取る
- ・ 熱中症予防のため、特に外作業では水分補給をしっかりと取る
- ・ ハチなどの害虫に注意し、多いときは一度作業を中断し、駆除する等の対策を取る

これから冬を迎え、足元が滑りやすくなります。事故に気をつけ、元気にお過ごしください。

冬のつどい 一緒に手芸を楽しみましょう！

～手作りの「マスクケース」に挑戦～

新型コロナウイルスの感染予防のため、日常生活ではマスク着用が求められています。そこで、外食時等にマスクを保管する「マスクケース」を作きましょう。



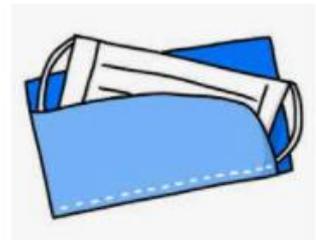
- と き: 11月30日(火) 午前10時から
- ところ: 小樽市事業内職業訓練センター研修室
(シルバー人材センター事務局(旧堺小学校)と同じ建物内)
- 持ち物: 裁縫道具、お弁当を持参してください。
- 材料費: 500円程度かかります。(当日徴収します)

★参加申込み

11/19(金)までにセンター事務局(☎33-9850)まで

●注意事項

- ・当日はマスクを着用してください。
- ・当日、発熱があるなど体に不調のある時は、連絡の上欠席してください。



令和3年度会員交流会について

多くの会員の皆さんより好評をいただいています、新年恒例の「会員交流会」ですが、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止としました。小樽市では、65歳以上の方の新型コロナワクチン接種率が9割を超えていますが、会食について現在の政府の指導は、家族以外では4人までのマスク会食が求められている状況です。

このため今年度の「会員交流会」の開催については、現在、検討中です。

開催に関しては、今後の感染の状況や、政府の指針を見ながら判断することとし、開催する場合には、改めて会員の皆さんにご案内します。

地域班懇談会の開催について

平成 28 年度より全 4 2 班を対象として「地域班懇談会」を開催しています。
しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で 2 年連続中止としました。
今年度は新型コロナウイルス感染症の今後の状況によりますが、同じく全班を対象に開催を予定しています。
日程は令和 4 年 2 月～3 月を予定しています。
詳しい日程等は令和 4 年 1 月の「事務局だより」でお知らせします。
近所に住んでいてもなかなか顔を合わせることの少ない同じ班の仲間と顔を合わせ、情報交換するいい機会ですので、ぜひ参加してください。

※新型コロナ感染状況により、中止とする場合もあります。

刈払機のメンテナンス受付中!!

除草作業に従事した会員の皆様、大変ご苦勞様でした。
刈払機の調子はいかがですか？ シーズン終了後の点検整備は機械の寿命を延ばすとともに、安全就業にもつながる大切なことです。
ぜひ、当センターで点検整備して、来年度に備えてください。

オーバーホール 1 台 2,590 円（事務費別、部品代別途）

なお来年度シーズン中の修理代金は、当センターでオーバーホールした場合 1 台 1,410 円（事務費別、部品代別途）で行います。
オーバーホールしていない機械については実費とし、1 時間あたりの作業代として 1,180 円（事務費別、部品代別途）の請求となります。

特殊詐欺に注意！

市役所や国の機関、銀行やカード会社を装った「特殊詐欺」が多発しています。
毎年、詐欺の手口は多様化しています。
警察や銀行が、電話や訪問で「口座番号を聞く」、「キャッシュカードを預かる・封筒に入れる」等の行為は絶対にありません。
お金や銀行口座、カードに関する電話があったときは一人で判断せず、家族や警察に相談してください。

健康診断を受診しましょう

安全就業の基本には、健康な身体と健全な精神が必要です。
普段、健康で、どこも悪くない、そんな必要ないと思われる方も、年に一度は必ず健康診断を受けて、ご自身の身体をチェックしましょう。

特定健康診査・特定保健指導

「特定健康診査」の対象となるのは40～74歳の方です。

健診を実施するのは、皆さんが加入している医療保険者（お持ちの健康保険証を発行している機関）となり、加入している医療保険の種類によって検診の受け方が異なります。

また、特定健康診査の結果により、生活習慣の見直しが必要な方には、「特定健康指導」を実施することになっています。「特定健康診査・特定保健指導」は、それぞれの医療保険者からのお知らせ等を確認してから、受診するようお願いします。

小樽市国民健康保険に加入の 40～74歳の方	特定健康診査は市内の受託医療機関で受診できます。 また、特定保健指導は市保健所で実施します。	（お問い合わせ先） 小樽市福祉保険部 保険年金課 電話 32-4111 内線 395
その他の医療保険に加入の 40～74歳の方	受診できる医療機関、時期等については、お持ちの健康保険証を発行している機関からのお知らせ等を確認してください。	（お問い合わせ先） 加入している医療保険機関

冬道の安全について!!

今年も雪の季節が近づいてきました。

就業先への移動等、外出時には滑りにくい靴をはき、
転倒しないよう気をつけましょう。

雪道では、車も急に止まることができません。

運転手も歩行者も、ルールを守り交通安全に心がけましょう。



令和4年度 指定業務等の就業会員の募集について

令和4年度の指定業務について下記のとおり就業希望者を募集します。
特定の会員が長期間にわたって同じ仕事に就業すると、公平な就業の機会を妨げる恐れがあるため、平成22年度より小樽市から発注される業務のうち指定する業務については、就業期限を通算して3年までとしております。
就業を希望する会員は、令和3年12月24日(金)までに事務局(☎33-9850)に電話で申し込んでください。

なお、令和3年度指定業務に就業中の会員(令和3年度で指定業務が終了する会員を含む)は、今回は応募できません。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 応募できる会員 | <u>令和3年度指定業務に就業していない会員</u> |
| 2. 応募できる指定業務 | 第3希望まで |
| 3. 就業できる指定業務 | 原則として1業務 |
| 4. 留意事項 | 指定業務は、 令和3年度の状況を考慮して 定めていきますので、発注者の意向等により、 指定業務から外れる 場合や 就業時間等が変わる 場合があります。 |

☆ 就業期限は

原則 1 年

希望があれば

⇒ 通算3年就業できる

⇒ 交代



- ★ 交代した年1年間は、原則として指定業務には就業できません。
ただし、就業希望者がいない場合、または募集定員に満たない場合には引き続き就業できます。

就業会員決定までの流れ

応募(12月24日まで) ⇒ 面接(2月18日予定) ⇒ 就業会員決定(2月下旬)
⇒ 受注後就業(4月以降)

指定業務説明会を開催します

詳しい仕事の内容や履行場所などが明らかになりましたら、応募される会員の皆さんへの説明会を開催します。

- 日 時：令和3年12月10日(金) 10:00~12:00
- 会 場：当センター研修室
- 申 込：希望される方は12月7日(火)までに事務局に電話で申し込んでください

令和4年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込日数	令和3年度の配分金単価
仕事の内容等特記事項					

屋内清掃

1. 小樽市学校給食センター清掃 **※女性会員限定**

1人	2人交代	4/1~3/31	月~金	13:00~16:00	120日	860円/時間
小樽市学校給食センター(真栄)の玄関、ホール、トイレ、廊下、見学スペース						

2. 観光振興室庁舎清掃 **※女性会員限定**

1人	1人	4/1~3/31	月・水・金曜日	9:00~10:30	140日	840円/時間
小樽市観光振興室(港町)の玄関、給湯室、トイレ、廊下、階段						

屋外清掃

3. マリンロード清掃

1人	2人交代	4/1~3/31	月・水・金・日	9:00~10:30	100日	860円/時間
通路、階段室等の清掃						

4. 運河散策路等清掃及びゴミの回収(運河散策路、中央橋、浅草橋街園、市道本通、本通第2線)

1人	3人交代	4/1~3/31	毎日	9:00~	100日	890円/時間
4月~11月は毎日で4/13~11/23の期間は水曜日2.5時間/回、月・金曜日3時間/回、他は1.5時間/回 12月~2月は月4回、3月は6回(1.5時間/回)、自家用車で作業できる方						

5. かつない臨海公園清掃・勝納ふ頭地区清掃

1人	3人	4/下旬~10/末	かつない臨海公園 月曜日 勝納ふ頭地区 木曜日	9:00~12:00	60日	860円/時間
清掃・ごみの分別						

6. 第2号ふ頭地区清掃(3号・港町・中央ふ頭含む)

2人	5人	4/下旬~10/末	月曜日	9:00~11:00	30日	860円/時間
清掃・ごみの分別						

7. 手宮高島地区(ふ頭)清掃

1人	2人	4/下旬~10/末	月曜日	8:00~12:00	60日	860円/時間
清掃・ごみの分別						

令和4年度 指定業務募集一覧

募集業務名

募集定員	就業体制	契約期間	就業時間等	就業見込日数	令和3年度の配分金単価
仕事の内容等特記事項					

施設管理

8. 運河公園管理等

1人	3人交代	4/中～10/末	毎日	9:00～11:00 16:00～17:00	75日	860円/時間
管理と一緒に運河公園トイレ清掃(4～11月、2回/1日、630円/回)と北部運河散策路清掃(指定日 1時間/1回、800円/時間)						

9. なえぼ公園管理

1人	4人交代	4/初～11/末	4月～9月(2人) 10月(2人)・11月(3人)	月・火 木・金	9:00～17:00 9:00～16:00	80日	1,050円/時間
なえぼ公園内の維持管理 刈払機除草・剪定・冬囲いのできる方、またこの作業を覚えて作業する意欲のある元気な方							

10. 築港臨海公園管理等

2人	3人交代	4/中～10/末	毎日	9:00～11:00 16:00～17:00	75日	880円/時間
公園駐車場出入口の鍵の開閉。自家用車で作業できる方。 公園内、トイレ棟、散策路及び南防波堤の基部の清掃、ゴミの収集分別。 公園内、トイレ棟、散策路の巡視及び点検。公園周辺水域の浮遊しているゴミをたも網で収集。						